

お詫びと訂正

5月号にホームページリニューアルのお知らせを記載しておりましたが、不具合によりリニューアルが出来ておりません。皆様にはご迷惑おかけいたします。準備が出来次第、改めてお知らせをさせていただきます。

建設長崎

June No.732

2026年6月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まます 印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹

組織拡大運動総括

令和7年度

四支部が年間拡大目標を達成！

二支部が年間純増を果たす！

組合では第八十回定期大会で決定した年間拡大目標四〇〇名の達成に向け、この一年間、各支部で取り組んできました。令和七年十二月には第三次担い手3法が全面施行され、労働者の賃上げや処遇改善に向けた動きが進む一方、中東情勢の悪化による建築資材の高騰や遅延などのマイナス要因もあるなか、全建総連では「賃上げチャレンジミッション」を展開し、法改正を追い風に賃金・単価の引き上げを目指しています。このような背景のなか、このように背景のなか、

浦上東支部では新加入者宅や役員宅を中心に夜間訪問を実施しました。また、本部青年部では、青年層活動の拡大に向けて全建総連の竹谷組織部長を招き、拡大行動時の心得や注意点についてご指導いただいたうえで、佐世保地区の若い組合員世帯への訪問行動を行いました。今年度の拡大取り組みの結果、中央大浦支部、東長崎支部、諫早支部、島原支部の四支部が年間拡大目標を達成し、全体で三三七名が新たに組合へ加入しました。さらに、中央大浦支部

島原支部の二支部は年間組織数が純増となりました。一方、脱退者数は四八一名で、加入者数との差し引きでは一四四名の組織減となつています。通年運動として展開している組織拡大行動ですが、七月開催の第八十一回定期大会で新年度の拡大目標が決定されます。拡大行動への参加とあわせて、今一度皆様の周りにいる職人や仲間へ声をかけていただき、未加入者情報の掘り起こしと収集にご協力をお願いします。

Table with columns: 支部名, 年間目標数, 年間加入数, 前期(6~11)目標, 前期(6~11)実績, 後期(12~5)目標, 後期(12~5)実績, 年間脱退数, 純増減数. Rows include 中央大浦, 市南, 東長崎, 浦上西, 浦上東, 西彼, 諫早, 大村, 島原, 佐世保中央, 佐世保東, 佐世保北, 北松, 平戸, 五島(本部), 合計.

～組合未加入の仲間を紹介してください～ 組織拡大・増勢にご協力を！

- 仕事とくらしを守るために組織を大きくしよう！
●組合が大きくなれば魅力やメリットも充実・発展！
●きびしい今こそ仲間の支えあい 多くの皆さんの協力(紹介)が必要です！



九地協青年部交流集会在長崎・佐世保で開催！



五月二十四日、長崎県佐世保市(サンウエ)市体育文化館にて、九州各県から青年部の仲間たちが集結し、計六十一名の参加で「九地協青年部交流集会」が幕を開けました。

熱い講演と白熱のキンボールで九州の絆を深める。五月二十五日の両日、ストホテル佐世保・佐世保市体育文化館にて、九州各県から青年部の仲間たちが集結し、計六十一名の参加で「九地協青年部交流集会」が幕を開けました。一日目の学習会では、全建総連の竹谷組織部長を講師にお迎えし「青年部・組織の拡大について」のご講演をいただきました。また、式中には、九地協の代表として全国青協幹事の重責を担われた大分建労の栄留さんに退任の感謝状と「ビッグな副賞」の贈呈も行われ、これまでの多大なご尽力を全員で労いました。二日目はスポーツ交流として「キンボール大会」を開催。二日酔いの体に鞭を打ち、全員がへとへと汗だくになりながら巨大なボールを追いかけました。今後の組合活動へと繋げていきます。ご協力誠にありがとうございました。

国保要請ハガキの書き方 ご協力よろしくお願ひします。

下記の文例を参考にしながら、要請ハガキを書きあげましょう

Form for writing a health insurance request card. Includes fields for name, address, and job title, with explanatory text and examples.

- ハガキに自筆(ボールペン)で記入をお願いします
○職種は具体的に記入して下さい。
○ポストに直接投函しないで下さい。
○書き損じのハガキも返却下さい。



福祉共済制度 給付内容

共済の申請忘れはありませんか？

建設長崎の福祉共済は、全ての組合員が加入しており、組合員や家族のお祝い事や不幸があった際に、皆で積み立てておいた共済基金の中から各種給付を行う制度です。

月掛金 (65歳未満) 1,300円 (65歳以上) 1,100円

※共済給付の効力は組合加入後 3 ヶ月後の同日より発生します。時効は事象発生から 1 年です。申請及びお問い合わせは所属支部事務所へ。

時効があります。忘れずに申請をしましょう。



平成28年11月 1 日より発効

※この給付の効力は組合加入後 3 ヶ月後の同日より発生します。

共 済 種 目		共 済 A 型 (65歳未満の組合員)		共 済 B 型 (65歳以上の組合員)		
共済会費		月額 1,300円		月額 1,100円		
休業補償	病気休業手当金 (業務上の疾病・交通事故を除く)	組合加入 3 ヶ月超 1 年未満……………	1 日につき 4,000円 (労務不能 4 日目より支給し最高27日間)			
		1 年以上 2 年未満……………	1 日につき 4,000円 (労務不能 4 日目より支給し最高37日間)			
		2 年以上……………	1 日につき 4,000円 (労務不能 4 日目より支給し最高47日間)			
	傷害入院給付金	組合員がケガで入院した場合	入院 1 日につき 1,500円 (入院初日より支給し最高180日を限度)			
	入院見舞金	傷害入院給付金と同時に入院30日間につき	10,000円 (最高 6 回 60,000円を限度)			
各種祝金	結婚祝金	組合員が結婚したとき		30,000円		
	出産祝金	組合員または配偶者が出産したとき		10,000円		
	小学校・中学校入学祝	組合員の子供が小学校・中学校に入学する際、一児童 (生徒) につき		5,000円		
	成人の祝		15,000円	—		
	初老 (厄入) 祝		15,000円	—		
	還暦の祝		15,000円	—		
	古希の祝		—	15,000円		
	喜寿の祝		—	15,000円		
	米寿の祝		—	15,000円		
	敬老の祝		—	70歳以上の組合員に対して祝品贈呈		
	労災事故給付金 (見舞金)	休業10日以上の方災事故にあった場合	一事故につき	10,000円		
	交通事故給付金 (見舞金)	休業10日以上の方交通事故にあった場合	一事故につき	10,000円		
住宅災害見舞金	火災	全焼・全壊の場合 (70%以上)		800,000円		
		半焼・半壊の場合 (20%以上70%未満)		720,000～400,000円		
		一部焼・一部損壊 (20%未満)		240,000～40,000円		
	風水害 (地震を除く)	全壊・流出 (自宅70%以上の損壊・流出)		240,000円		
		半壊 (住宅20%以上70%未満の損壊)		120,000円		
		一部壊	(損害額が100万円を超える場合)		24,000円	
			(損害額が20万円を超え100万円以下の場合)		8,000円	
床上浸水	全床面の50%以上の浸水 (150cm以上40cm未満)		120,000～24,000円			
	全床面の50%未満の浸水 (100cm以上)		24,000円 (100cm未満) 8,000円			
	弔慰金	火災等で組合員の 2 親等までの同居家族が死亡した場合		80,000円		
障害給付金	病気による重度障害 ・労災保険法第 1～2 級 ・労災保険法第 3 級 2～4 号		500,000円	—		
	不慮の事故	重度障害	1,000,000円	—		
		労災保険法第 3～14 級	450,000円～20,000円	—		
	交通事故	重度障害	—	1,000,000円		
		労災保険法第 3～14 級	—	900,000円～40,000円		
		入院給付	—	(入院 5 日目より180日を限度) 1 日につき 2,000円		
	通院給付	—	(通院初日より90日間を限度) 1 日につき 1,000円			
死亡弔慰金	組合員	病気死亡 (自殺含む)	510,000円 (加入年数不問)	組合加入 3 ヶ月超 1 年未満	40,000円	
				1 年以上 2 年未満	60,000円	
				2 年以上 6 年未満	80,000円	
	不慮の事故による死亡		1,010,000円 (加入年数不問)	6 年以上	110,000円	
		交通事故による死亡		1,010,000円 (加入年数不問)		
	配偶者死亡	組合加入 3 ヶ月超 1 年未満……………	30,000円			
		1 年以上 2 年未満……………	40,000円			
		2 年以上 6 年未満……………	50,000円			
		6 年以上……………	60,000円			
	家族死亡	組合加入 3 ヶ月超～		15,000円		
	70歳以上退会慰労金 (70歳以上組合員が脱退する場合)	—		組合加入 20年以上	100,000円	
				30年以上	120,000円	

【特記事項】

- この共済給付の効力は組合加入後 3 ヶ月後の同日より発生します。但し、住宅災害見舞金・組合員障害給付金・組合員死亡弔慰金 (A 型及び B 型の交通事故死亡) については組合加入年数は問いません。
- 組合費・共済会費等を 3 ヶ月以上未納している場合は支給できません。
- 病気休業手当について
 - 組合員が病気等で仕事を休んだ場合に支給します。但し、業務中の疾病や第三者行為による交通事故等は支給対象になりません。
 - 組合加入 3 ヶ月後の同日以降に発病し、その疾病により労務不能となった場合に支給対象となります。
 - 限度満額支給を受けた日より 1 年間に同一疾病等で無受診の場合に限り、その疾病は治癒したものとみなし新たに支給することができます。
- 傷害入院給付金について支給対象とならないものは次の通りです。
 - 腰痛 (症)・腰椎症・脊椎症・ヘルニア／妊娠・出産・流産／地震・噴火・津波等によるケガ／ピッケル等を使用した山岳登山／スカイダイビング等の危険な運動中による事故／脳疾患等の病気によるケガ (歩行中病気で意識を失い転倒してケガをした場合等)／病気による入院、傷害事故による通院等)
 - 健康保険、労災保険、生命・損害保険、加害者からの賠償金等の有無に関係なく支給対象となります。
- 死亡弔慰金について
 - 組合員、配偶者及び家族死亡に伴い弔慰金を支給する際には、弔慰金とは別に福祉共済会より生花をお供えすることとします。
 - 家族死亡弔慰金の支給範囲は、組合員と同居している子・父母 (義父母含)、別居の実父母を対象とします。
 - 死亡弔慰金には、香典代 (組合員・配偶者死亡時は 10,000円・家族死亡時は 5,000円) も含まれています。
- この福祉共済会の改定は、事実発生日が平成 28 年 11 月 1 日以降の申請日より適用します。

長崎県建設事業国民健康保険組合指定温泉一覧表

※規定料金が異なる場合がございます。各温泉施設までお問合せ下さい。

2026.6.1現在

消費税10%	指定温泉名称	利用区分	温泉施設内場所	平日料金 休日料金	規定料金	割引料金 メンバーズカード 提示	補助券の額 (温泉券利用)	利用者負担 (自己負担)	所在地 電話番号
	福佐山温泉 アマンディ	大人			830円	-	▲300円	530円	長崎市曙町39-38 095-862-5555
令和8年11月より内装工事に伴い温泉補助券の利用が令和8年10月1日から温泉補助券が利用できません。ご注意ください。									
長崎・西彼地区	i+Land nagasaki (旧) やすらぎ伊王島	大人	ホテル側	平日	800円	▲100円	▲300円	400円	長崎市伊王島町1丁目3277-7 095-898-2202
				休日	1,000円	▲100円	▲300円	600円	
				平日	800円	▲100円	▲300円	400円	
				休日	1,000円	▲100円	▲300円	600円	
	喜道庵	大人			1,000円	-	▲300円	700円	西彼村郡長与町岡郷2762-1 095-887-4126
	道の尾温泉	大人			800円	-	▲300円	500円	西彼村郡長与町高田郷284 095-856-2631
県央地区	サンスバ おおむら ゆの華	大人			820円	▲120円 [メンバーズカード 有無に問わず]	▲300円	400円	大村市森園町663-3 0957-50-1126
	青雲荘	大人			880円	-	▲300円	580円	雲仙市小浜町雲仙500-1 0957-73-3273
	小地獄温泉館	大人			500円	-	▲300円	200円	
	望洋荘	大人(高校生以上) [7:30~16:30]			550円	-	▲300円	250円	雲仙市小浜町南本町10 0957-74-3141
		大人 [16:30~21:30]			330円	-	▲300円	30円	
		雲仙市にお住いの方のみ (保険証・運転免許証をご提示ください) 大人(60歳以上)[7:30~21:30]				209円	差額は返金されません。		
いもり月の丘	大人			520円	-	▲300円	220円	諫早市飯盛町平古場279番地 0957-28-4141	
県北地区	国民宿舎 くじゃく荘	大人			750円	-	▲300円	450円	東彼村郡川棚町小串郷272 0956-82-2661
	川棚大崎温泉 しおさいの湯	大人			700円	-	▲300円	400円	東彼村郡川棚町小串郷237 0956-82-6868
	ザ・パラダイス ガーデン サセボ(※1)	大人			900円	-	▲300円	600円	佐世保市崎岡町853-12 0956-39-4800
	ホテルローレイ ばってんの湯(※1)	大人			800円	▲160円	▲300円	340円	佐世保市南風崎町449 0956-59-3939
	はさみ温泉 湯治楼	大人	平日		800円	-	▲300円	500円	東彼村郡波佐見町長野郷 558-3 0956-76-9008
		大人	土・日・祝		850円	-	▲300円	550円	
鹿町温泉 やすらぎ館	大人				660円	-	▲300円	360円	佐世保市鹿町土肥ノ浦169-2 0956-66-2617
サムソンホテル	大人				1,000円	-	▲300円	700円	平戸市田平町野田免210-6 0950-57-1110

(※1) 毎月26日「風呂の日」は規定料金が半額となり、補助券の使用は出来ません。

重要

～令和8年8月1日以降の医療機関受診に際して～

7月下旬に「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」を普通郵便にて、お送りいたします。

今年度も、マイナ保険証の有無によって「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」を郵送させていただきますので、ご確認ください。

※マイナ保険証の利用登録(紐付け)に関しては、中間サーバー(厚生労働省が提供する情報連携を行うシステム)に送られてきたデータを基に判断します。

■70歳以上の皆様について(高齢受給者証の交付)■

今年度も、マイナ保険証をお持ちでない方については、これまで通り「高齢受給者証」の発行を行います。マイナ保険証をお持ちの方につきましては、「高齢受給者証」の発行は行いませんので、ご注意ください。

※マイナ保険証に負担割合の情報が紐付けされています。

■限度額適用認定証の交付について■

今年度も、マイナ保険証をお持ちでない方については、これまで通り、長建国保で申請を受理後に「限度額適用認定証」の交付を行います。マイナ保険証をお持ちの方につきましては、「限度額適用認定証」の申請は不要となります。

※マイナ保険証に自己負担限度額の情報が紐付けされており、窓口での支払いを自己負担限度額までとすることができます。

※オンライン資格確認未導入の医療機関等では、引き続き「限度額適用認定証」の提出が必要になります。

令和8年度巡回健診 まだまだお申込みをお待ちしております！！

令和8年度巡回健診実施日程

実施日	健診時間帯	健診会場(予定)
7月26日(日)	9時30分～12時	郡地区公民館(大村) ※今年度より会場が変更
8月23日(日)	9時30分～12時	諫早市健康福祉センター ※今年度より会場が変更
8月30日(日)	9時30分～12時	相浦地区コミュニティセンター(佐世保)
9月6日(日)	9時30分～12時	島原市有明総合文化会館
9月13日(日)	9時30分～12時	平戸文化センター(会議室A)
9月27日(日)	9時30分～12時	広田地区コミュニティセンター(佐世保)

【お申込みに関するお願い】

・巡回健診のお申込みは準備の都合上、**実施日の2週間前必着**で組合へお申込みください。

※40歳未満の方も2,000円のご負担で受診可能です。

→実施日までに各所属支部の窓口にてお支払いいただくようお願いいたします。

金銭授受による混雑を避けるため、ご協力をお願いいたします。

なお、やむを得ない場合は、各所属支部にご連絡をお願いいたします。

全身の健康は歯の健康から

無料 歯科健診を受けましょう！！

対象者 40歳以上(特定健診対象者)

受診期間 【令和8年6月～令和9年3月】

長崎県の歯科医療機関で、口腔内検査・口腔衛生指導を基本とした口腔内に関わる健診を無料で受診できます

歯は食べ物を身体に取り入れ、栄養とする為に大切な役割を担っています。口腔内環境の悪化によって大切な歯を失ってしまうと、毎日の食事が美味しくなくなってしまうほか、最近の研究では歯周病が重篤な全身疾患を引き起こす原因となることも明らかになっています。この機会にぜひ受診しましょう。

受診(手続き方法)の流れ

STEP1

ご希望の歯科医院を選び、健診の電話予約をしてください。

- ・令和9年3月31日迄の期間で予約してください。
- ・予約なしでは受診できませんのでご注意ください。



STEP2

予約を入れた歯科医療機関に下記2点を持参し、受診してください。

- ◎令和8年度歯科健診受診券(サーモン色)
- ◎マイナ保険証 or 資格確認書

建設国保歯科健診受診券(記入例)

建設国保 歯科健診受診券	
受診年月日	令和〇年〇月〇日
医療機関名	〇〇歯科医院
マイナ保険証 資格確認番号	長けん 〇〇〇〇〇〇〇〇
※【個人情報同意書】同意される場合は、□にチェック(✓)を入れてください。 □私は、歯科健診に関する個人情報(マイナ保険証)の活用および管理について同意いたします。	
組合員氏名	長建 太郎
受診者氏名	長建 花子
受診者連絡先	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
医療機関 自己負担額	全額無料(0円)
保険者名 (発行機関)	〒852-8021 長崎市城山町29番26号 長崎県建設事業国民健康保険組合 電話 095-862-8463
有効期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日

【医療機関各位】受診券と健診券は長崎県歯科医師会にご提出(請求)ください。

歯科健診受診券は今年5月にお送りした『特定健診のご案内』(A4サイズのエメラルド色の封筒)に同封しております。

※サーモン色の小さい用紙をご確認ください！